

令和8年度 政策評価書（総合評価方式）

担当部局等名：防衛政策局運用調整参事官

評価実施時期：令和8年8月

1 施策等名

訓練・演習

2 政策体系上の位置付け

防衛力を支える要素

3 施策等の概要

各種事態発生時に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習に加え、オーストラリア、インド、欧州・東南アジア諸国等との二国間、多国間の訓練・演習についても計画的かつ目に見える形で実施し、力による一方的な現状変更やその試みは認められないとの意思と能力を示していく。その際、事態に応じて柔軟に選択される抑止措置（FDO）としての訓練・演習等の充実強化を図るとともに、円滑化協定（RAA）の整備等を踏まえ、海外の良好な訓練環境を生かした訓練内容の充実や新たな訓練の実施を図る。

また、有事において、部隊等の能力を最大限発揮するため、北海道をはじめとする国内の演習場等を整備し、その活用を拡大するとともに、国内において必要な訓練基盤の整備・充実を着実に進める。米軍施設・区域の自衛隊による共同使用や民間の空港、港湾施設等の利用拡大を図るとともに、南西地域の島嶼部等に部隊を迅速に展開するための訓練を強化し、島嶼部における外部からの武力攻撃に至らない侵害や武力攻撃に適切に対応するため、警察、海上保安庁、消防、地方公共団体等との共同訓練、国民保護訓練等を強化する。

こうした訓練を拡大していくためには、関係する地方公共団体や地元住民の理解や協力を得る必要があるため、訓練の安全確保に万全を期しつつ、北海道をはじめとする国内の演習場等を含め、訓練基盤の周辺環境への配慮をしていく。

4 政策効果の把握・分析

防衛省・自衛隊が、我が国の防衛の任務を果たすためには、平素から、防衛力の中核である各隊員及び各部隊が常に高い練度を維持、向上させることが必須であり、高い能力・練度こそが、我が国の抑止力・対処力の根幹をなすといえる。

防衛省・自衛隊は、様々なハイレベルの共同訓練・演習及び他省庁・自治体を交えた各種演習を積極的に行い、抑止力・対処力のさらなる向上に努めている。

また、訓練の質を向上させるため、自衛隊の訓練は、可能な限り実戦に近い環境で行うよう努めているが、自衛隊の即応性を維持・向上させるためには、訓練環境をより一層充実させていく必要がある。こうした認識のもと、防衛省・自衛隊では、効率的・効果的な訓練・演習を行うため、国内外での訓練実施基盤の拡充にかかる取組を推進している。

そこで、施策「訓練・演習」について政策評価を実施するうえで、下記の有効性及び必要性について検討する。

（１）自衛隊の統合訓練・演習

（２）日米共同訓練

(3) 各種訓練環境の整備

(4) 警察、海上保安庁、消防、地方公共団体等との主な共同訓練、国民保護訓練

(5) 訓練の安全確保

なお、同施策についての所要経費は各種訓練毎に内局及び陸海空各自衛隊等において、各々が予算を計上しており、予算科目も機関毎に教育訓練演習費や外国旅費、油購入費等が複雑に計上されており、「訓練・演習」という分類で所要経費の総額を計算することは困難である。そのため、費用対効果の観点から効率性等を判断することは難しいものの、限られたリソースで自衛隊の任務遂行の範囲内で、個別に検討の上で必要とされる訓練・演習が実施されていることを評価の資とする。

(1) 自衛隊の統合訓練・演習

平素から各自衛隊の統合運用について訓練を積み重ねることにより、自衛隊の抑止力・対処力がシームレスに遺憾なく発揮されるように準備しておくことが重要である。

このため、自衛隊は、統合運用を演練する自衛隊統合演習（実動演習）及び自衛隊統合演習（指揮所演習）をおおむね毎年交互に行っている。また、各種の災害にも迅速かつ的確に対応するため、各種の防災訓練を行っているほか、国や地方公共団体などが行う防災訓練にも積極的に参加し、各省庁や地方公共団体などの関係機関と連携強化を図っている。

さらに、海外における緊急事態においては、在外邦人等の輸送又は保護措置を速やかに実施できるよう、自衛隊は、平素から訓練を行っている。

(2) 日米共同訓練

平素から日米共同訓練・演習を行うことは、戦術面などの相互理解や意思疎通といった相互運用性を向上させ、日米共同対処能力の維持・向上に大きく資するのみならず、日米それぞれの戦術技量の向上を図るうえでも有益である。とりわけ、実戦経験豊富な米軍から習得できる知見や技術は極めて貴重であり、自衛隊の能力向上に大きく資するものである。

また、効果的な時期、場所、規模で共同訓練を実施することは、日米間での一致した意思や能力を示すことにもなり、抑止の機能を果たすことになる。

さらに、日米同盟の抑止力・対処力の強化にあたり、日米共同訓練は重要な役割を果たしている。自衛隊は、各軍種間の共同訓練や日米共同統合演習（実動演習及び指揮所演習）を着実に積み重ねており、自衛隊の戦術技量の向上や米軍との連携強化などを図るとともに、地域の平和と安定に向けた日米の一致した意思や能力を示してきた。

加えて、各自衛隊は、米国のみならず、第三国の参加も得たハイレベルな多国間共同訓練にも積極的に取り組んでいる。オーストラリアや欧州諸国の軍隊を交えた訓練を通じ、自衛隊の戦術技量の向上を図るとともに、各国軍隊との連携及び相互運用性を高め、我が国の抑止力・対処力を強化している。

(3) 訓練環境の整備

訓練の質を向上させるため、自衛隊の訓練は、可能な限り実戦に近い環境で行うよう努めているが、自衛隊の即応性を維持・向上させるためには、訓練環境をより一層充実させていく必要がある。こうした認識のもと、防衛省・自衛隊では、効率的・効果的な訓練・演習を行うため、国内外での訓練実施基盤の拡充にかかる取組を推進している。

その一環として、防衛省・自衛隊は、北海道をはじめとする国内の演習場の整備・活用の拡大を図るとともに、地元との関係に留意しつつ、国内に所在する米軍施設・区域の共同使用を促進することとしている。また、自衛隊施設や米軍施設・区域以外の場所の利用

や米国・オーストラリアなど海外の良好な訓練環境の活用を促進するとともに、シミュレーターなどを一層積極的に導入することとしている。

このほか、馬毛島（まげしま）（鹿児島県）に自衛隊が訓練・活動を行うことができる施設などの整備を進めている。

さらに、あらゆる事態において自衛隊の能力を最大限発揮するため、平素から民間空港を使用した訓練を行うことが必要との考えのもと、民間空港における自衛隊機の訓練を行っている。

ア 陸上自衛隊

演習場や射場は、地域的にも偏在しているうえ、広さも十分でないこともあり、大部隊の演習や戦車、長射程火砲の射撃訓練などを十分には行えない状況にある。これらの制約は、装備の近代化に伴い大きくなる傾向にある。また、演習場や射場の周辺地域の都市化に伴う制約もある。

このため、国内における訓練基盤が限定的である地对空誘導弾部隊や地对艦誘導弾部隊の実射訓練などを米国などで行うほか、海外における多国間共同訓練など、国内にはない良好な演習基盤を活用した実動訓練への参加を通じて、戦術技量の向上を図っている。

また、師団レベルや方面隊レベルの実動演習では、限られた国内の演習場などを最大限に活用しているほか、地元の理解と協力を獲得しながら自衛隊施設・区域以外を活用した、より実戦的な訓練を行っている。

イ 海上自衛隊

我が国周辺の訓練海域は、気象、海象、船舶交通や漁業などの関連から使用できる時期や場所に制約がある。

このため、例えば、比較的浅い海域で行うことが必要な掃海訓練や潜水艦救難訓練などについては、陸奥湾、相模湾や角力（すもう）灘などで行うほか、2025年6月には、硫黄島において初めて無人機による実機雷処分の試験を行った。

このほか、海外任務が増加するなか、短期間により多くの部隊が訓練成果をあげられるよう、計画的・効率的な訓練に努めており、海外で行われる多国間共同訓練への参加や同訓練海域への進出、帰投時における二国間・多国間共同訓練などを通じ、効率的・効果的な戦術技量の向上や同盟国・同志国などとの連携、対処力の強化を図っている。

ウ 航空自衛隊

我が国周辺の訓練空域の多くは、広さが十分でないため、一部の訓練では、航空機の性能や特性を十分に発揮できないこともある。また、基地によっては訓練空域との往復に長時間を要する。さらに、飛行場の運用にあたっては、航空機の騒音に関連して早朝や夜間の飛行訓練について十分配慮した訓練を行うことが必要である。

このため、例えば、在日米軍の射爆撃場の共同使用などにより、実弾の射爆撃訓練を行っているほか、飛行部隊や高射部隊による米国でのペトリオット実射訓練など、海外の訓練環境の活用にも努めている。

（４）警察、海上保安庁、消防、地方公共団体等との共同訓練、国民保護訓練

度重なる北朝鮮による弾道ミサイルなどの発射、特に日本列島越えの弾道ミサイル発射に伴うＪアラートの発出などにより、国民保護の取組への関心や、防衛省・自衛隊の役割に対する期待が高まっている。国民保護は国家防衛戦略における防衛力の抜本的強化の柱の一つであることから、防衛省・自衛隊としても、積極的に取り組んでいくこととしている。

防衛省・自衛隊は、国民保護措置として、警察、消防、海上保安庁など様々な関係省庁と連携しつつ、被害状況の確認、人命救助、住民避難の支援などを行うこととしている。

この国民保護措置の的確かつ迅速な実施のためには、平素から関係機関と連携態勢を構築しておくことが必須であり、防衛省・自衛隊として地方公共団体などとの平素からの連携を深めるとともに、政府全体として武力攻撃事態などを念頭に置いた国民保護訓練を強化することとしている。

（５）訓練の安全確保

防衛省・自衛隊は、日頃の訓練にあたって安全確保に最大限留意するなど、平素から安全管理に一元となって取り組んでいる。

令和６年１１月、大島沖北方海上（福岡県）を訓練のために航行していた海自掃海艇「うくしま」から火災が発生し沈没する事故が発生した。令和８年４月、本事故は、主発電機燃料戻り油管の接合部からの燃料油漏えいによる火災（推定）と、艦内電源を喪失した際の主機等を停止する要領の習熟や機械室火災時の消火要領が不十分であったことなどによる自艇消火不能を原因とする事故調査結果が公表された。再発防止策として、主発電機燃料戻り油管の接合部の改修、機械室火災や電源喪失を想定した実践的な訓練の徹底、応急器材の分散配備などにより、再発防止に全力で取り組んでいく。

令和７年２月、あいば野演習場において、155mm りゅう弾砲 FH70 の射撃訓練中、１発の弾着が演習場境界付近で不明となる事案が発生した。本事案については、基本・基礎の不備、指導・監督及び練度管理の不備により、１個使用すべき装薬を２個使用したことで、弾丸の推進力が増加したことを原因とする事故調査結果が公表された。全火器の安全確認、隊員の意識改革を行い、全陸上自衛隊に基本・基礎の徹底及び指導・監督並びに練度管理の徹底を行い、再発防止に全力を挙げるとしている。

このように、国民の生命や財産に被害を与え、隊員の生命を失うことなどにつながる各種の事故・事案は、絶対に防がなくてはならない。防衛省・自衛隊としては、これらの事故・事案について徹底的な原因究明を行ったうえで、今一度、隊員一人一人が安全管理にかかる認識を新たにし、防衛省・自衛隊全体として、国民の信頼を損なうことがないよう隊員への教育の徹底、装備品の確実な整備など、艦艇や航空機、車両などの運航・運行にあたっての安全確保に万全を期していく。

５ 課題

- ・自衛隊が実施する国内での訓練は、狭隘な演習場及び訓練海・空域、周辺住民に対する騒音問題、電波使用上の制約等があり、国内での訓練のみでは、任務遂行に必要な練度の維持向上を図る上で必ずしも十分とは言えないことから、引き続き、国内の訓練基盤の整備・活用を図るとともに、国内に比して訓練制約のより少ない海外における訓練環境の活用を図る必要がある。

- ・また、近年の安全保障環境の変化及び事態の多様化・複雑化に伴い、陸・海・空の各領域に加え、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域も含めた統合的な運用能力の一層の向上が求められている。このため、従来の訓練内容に加え、領域横断的な訓練の充実を図る必要がある。

- ・さらに、訓練・演習の実施にあたっては、装備品の高度化や運用の複雑化に伴い、事故等の未然防止に向けた安全管理の重要性が一層高まっており、安全管理体制の不断の見直し及び強化が求められている。

- ・加えて、各種事態において政府一体となった対応を確保するためには、警察、海上保安庁、消防、地方公共団体等の関係機関との連携が不可欠であり、平素からの連携強化及び実践的な共同訓練の充実を図る必要がある。

・ 今後は、以上の課題に対応しつつ、自衛隊が訓練・演習を安定的かつ効果的に実施できるよう、必要な体制の在り方について引き続き検討する必要がある。

6 評価の結果及び施策等への反映（今後の方向性）

【評価の結果】

○有効性

防衛省・自衛隊が、我が国の防衛の任務を果たすためには、平素から、防衛力の中核である各隊員及び各部隊が常に高い練度を維持、向上させることが必須であり、当該施策「訓練・演習」を行うことは、我が国の抑止力・対処力の根幹である防衛省・自衛隊の高い能力・練度を維持・向上することに寄与している。

○必要性

抑止力・対処力のさらなる向上のため、防衛省・自衛隊は、様々なハイレベルの共同訓練・演習及び他省庁・自治体を交えた各種演習をさらに積極的に行うことが求められている。

【施策等への反映（今後の方向性）】

・ 各種事態発生時に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、演習場等周辺環境を十分把握し、安全確保に万全を期しつつ、自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習を計画的に実施するとともに、これらの訓練・演習の教訓等を踏まえ、事態に対処するための各種計画を不断に検証し、見直しを実施する。

・ 各種事態に国として一体的に対処し得るよう、警察、消防、海上保安庁等の関係機関との連携を一層強化する。

・ 自衛隊の統合訓練・演習や日米間での共同訓練・演習、国民保護を含む関係機関との共同訓練の機会を、自衛隊の実運用のための計画等の検討・検証のみならず、総合的な課題の検討・検証の場としても積極的に活用する。また、各種事態に対処するため、自衛隊統合防災演習、日米共同統合演習等、各自衛隊は計画的に訓練・演習を実施するとともに、国として一体的に対処するため、警察及び海上保安庁との共同訓練等、引き続き、関係機関、地方公共団体等と連携し、実践的で効果的かつ計画的な訓練・演習に一層取り組んでいく。

・ 国内の演習場等の整備・活用を促進し、効果的な訓練・演習を実施するとともに、海外の良好な訓練環境の活用を促進する。例えば、北海道の良好な訓練環境を活用した米海兵隊との実動訓練、また、米国やオーストラリアの広大な訓練施設を活用した各種訓練を実施し、引き続き、国内外の良好な訓練環境の整備・活用の促進に一層取り組んでいく。

・ 併せて必要な訓練基盤の整備・充実の一環として、実際と模擬の訓練環境を組み合わせることで、実環境では再現困難な環境を仮想的に再現し、統合運用能力の検証及び練度向上を図る。

・ 近年の安全保障環境の変化を踏まえ、自衛隊の統合運用能力の一層の向上を図る観点から、陸・海・空自衛隊間の連携を強化するとともに、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域も含めた領域横断的な訓練・演習の充実を一層図っていく。

・ 訓練・演習の実施にあたっては、安全確保を最優先とし、事故・事案の原因究明及び再発防止策の徹底、教育訓練の充実等を通じて、安全管理体制の強化に引き続き取り組む。

・ 以上の取組を推進することにより、自衛隊が訓練・演習を安定的かつ効果的に実施できる体制の確保に努める。

7 その他の参考情報

防衛白書